

証券コード 2776

平成28年4月8日

株 主 各 位

東京都墨田区江東橋一丁目16番2号

株 式 会 社 ク リ ム ゾ ン

代表取締役社長 姚 健

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年4月22日（金曜日）午後6時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年4月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階「吉野」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第32期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 取締役4名選任の件
第 2 号 議 案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.crymson.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年2月1日から)
(平成28年1月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、政府及び日銀による経済政策や金融政策を背景に、大手企業を中心に雇用・所得環境が改善傾向にあるなど緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費につきましては弱い動きとなっております。一方で、新興国の経済成長の鈍化や中東地区等の地政学的リスクの存在、為替の変動や原油価格の急落など依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、一部で所得の改善傾向からの回復の兆しが見られるものの、大幅な改善には至っておらず、低価格志向が強く慎重な消費行動が続くなど厳しい市場環境の中での推移となりました。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業で、ブランドの再構築を目的に主力得意先ごとの営業活動の強化に努めました。その中で、主力ブランドであります「Piko Hawaiian Longboard Wear」(ピコ)については、商品提案の強化と併せ、販売促進策として「PIKO HAWAIIAN CAMPAIGN 2015」をスタートさせ、販売活動に努めました。また、秋冬に向けた展開として、ブランド力を活かしてファミリーを意識した企画を提案いたしました。「Flying Scotsman」(フライングスコットスマン)につきましては、直接消費者へ向けたブランディングを目的に期間限定の店舗展開を行い販売活動に努めるとともに、新たにビジネスカジュアルをテーマとした商品群を提案いたしました。「RUSS-K」(ラス・ケー)については、主力得意先に向け商品提案を中心に販売活動に努めるとともに、ティーンズ層をターゲットとした商品企画を提案いたしました。

また、より多くの要望やニーズに対応すべく、他社のブランドを使用した商品企画を加え、全てのブランドにおいてアイテム数の拡充などの企画力強化に努めました。

商品原価におきましても、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。

ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サプライセンシー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を進めるとともに、新分野開拓に向けた新たなブランドの発掘にも努めました。

一方で、4月には当社が扱うブランドを一斉に展示した2015年秋物・冬物の展示会、9月には2016年春物・夏物の展示会を開催し、当社のブランド企画提案力を活かし各得意先ごとに提案を行い、各々の時期に売上が確保できるよう営業活動を行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、533,522千円（前期比10.3%減）、営業損失は246,728千円（前期は営業損失137,318千円）、経常損失は259,267千円（前期は経常損失193,464千円）、当期純損失は262,197千円（前期は当期純損失100,411千円）となりました。

部門別概況

部門別の内訳は、次のとおりであります。

（単位：千円）

部 門 別	第31期		第32期	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
卸 売 事 業	499,103	84.0%	446,806	83.7%
ラ イ セ ン ス 事 業	95,488	16.0	86,716	16.3
合 計	594,592	100.0	533,522	100.0

2. 設備投資等の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、2,450千円であり、その主なものは、本社システムサーバーを入替えたことによるものであります。

3. 資金調達の状況

当社は当事業年度におきまして、第三者割当増資により普通株式1,788,000株を発行し、241,380千円の調達を行いました。

4. 対処すべき課題

当社は、引き続きコーポレートガバナンス体制の強化を目指し、経営改善に努めてまいります。

対処すべき課題は下記のとおりです。

① 収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。

② 内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

③ 堅実な経営計画の策定

今後も顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 29 期 (平成25年1月期)	第 30 期 (平成26年1月期)	第 31 期 (平成27年1月期)	第 32 期 (当事業年度) (平成28年1月期)
売 上 高	1,907,613	956,895	594,592	533,522
営 業 損 失 (△)	△25,192	△292,341	△137,318	△246,728
経 常 損 失 (△)	△117,064	△352,896	△193,464	△259,267
当 期 純 損 失 (△)	△70,636	△325,552	△100,411	△262,197
1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,776.40	△79.08	△19.64	△36.57
総 資 産	904,387	434,648	530,797	481,272
純 資 産	130,587	△172,686	50,899	30,048
1株当たり純資産額(円)	3,246.64	△41.28	7.11	3.36

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第30期について当社は、平成25年7月9日開催の取締役会において、平成25年8月1日付けで、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用する旨決議いたしました。このため、当該株式分割が第30期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成28年1月31日現在）

当社は、カジュアル衣料の企画を行い、商社を通じあるいは直接海外のメーカーに製造を委託し、製品の卸売を行っております。また、衣料品を中心にした海外ブランドについて国内でのライセンス事業を営んでおります。

12. 主要な営業所（平成28年1月31日現在）

本社：東京都墨田区江東橋一丁目16番2号
物流センター：千葉県柏市

13. 主要な借入先（平成28年1月31日現在）

該当事項はありません。

14. 従業員の状況（平成28年1月31日現在）

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	2名増	39.5歳	8.3年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（日働8時間換算）7名は含んでおりません。

15. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成28年1月31日現在）

1. 発行可能株式総数 16,000,000株

2. 発行済株式の総数 9,002,000株

※発行済株式の総数9,002,000株は、自己株式58,200株を含んでおります。

3. 株主数 1,699名

4. 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
DADU(HONG KONG)CO., LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI	2,972,500株	33.23%
KEEN COUNTRY LIMITED	1,788,000	19.99
茂木眞一	1,717,300	19.20
HSBC BROKING SEC. (ASIA)	735,000	8.21
CBHK-GUOTAI JUNAN SECURITIES (HONG KONG) LIMITED-CLIENT ACCOUNT	130,600	1.46
荒川登	68,900	0.77
君島慧明	58,400	0.65
太田勝則	31,100	0.34
李 聡	30,000	0.33
日本証券金融株式会社	28,300	0.31

(注) 1. 当社は自己株式を58,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成28年1月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	姚 健	新規事業部長
取 締 役	宮 下 孝 春	
取 締 役	宇 野 雄 一 郎	商品部部長
取 締 役	椎 名 一 郎	大都ホールディングス株式会社財経本部長
取 締 役	北 山 淑 子	
常 勤 監 査 役	太 田 明	
常 勤 監 査 役	田 中 富 士 夫	
監 査 役	丹 羽 一 彦	弁護士 中央国際法律事務所所長

- (注) 1. 常勤監査役太田 明、田中富士夫及び監査役丹羽一彦の3氏は社外監査役であります。
2. 当社は監査役田中富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社外取締役) 役	6名 (0名)	29,104千円 (0千円)
監 (うち社外監査役) 役	3名 (3名)	13,600千円 (13,600千円)
合 (うち社外役員) 計	9名 (3名)	42,704千円 (13,600千円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼取締役の使用人分給与相当額を10,080千円支払っております。
2. 平成27年4月23日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
監査役丹羽一彦氏は、中央国際法律事務所の所長を兼任しております。
当社と兼職先との取引については個別の案件毎に契約しております。
- ② 当事業年度における主な活動状況
社外監査役全員は取締役会ならびに監査役会の全てに出席しており、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて発言を行っております。
また、各社外監査役は、内部監査室と共同して監査計画を作成し問題意識を共有のうえ、各部署で合同監査を実施しております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は独立性の高い3名の監査役が充実した監査を実施しております。また内部統制システムについても業務の適正が確保できる体制をしっかりと確立しておりますので、現体制で当社のコーポレートガバナンス上問題は無いと考えております。また、新たに社外取締役を置くことは取締役会の意思決定の迅速性が損なわれる可能性があるとともに、経費増をもたらすこととなり、厳しい経営環境の中で収益性と財務内容の改善が急務である当社にとりまして、結果として企業価値を損なう懸念があります。したがって、現状において社外取締役を置くことは、その必要性和合理性の面から相当でないと判断しており、現在の体制を維持する方針であります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人 元和

(注) 当社の会計監査人でありましたケイブリッジ公認会計士共同事務所の公認会計士 生明真、公認会計士 森智広の両氏は、平成27年4月23日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ケイブリッジ公認会計士共同事務所(監査業務)	
公認会計士 生明真、公認会計士 森智広	3,500千円
監査法人 元和(監査業務)	9,000千円
合計	12,500千円

3. 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

ケイブリッジ公認会計士共同事務所(監査業務)	
公認会計士 生明真、公認会計士 森智広	3,500千円
監査法人 元和(監査業務)	9,000千円
合計	12,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、監査役会は会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社における、業務の適正を確保するための体制の概要は次のとおりであります。

1. 経営の基本方針

当社では、次の理念をすべての役員及び従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

「ファッションを通じて新しい生活文化を創造することにより社会に貢献し、良質な価値ある商品を提供する」

この理念のもと、当社は社会に貢献し、企業価値を高め成長を続けてまいります。そのため、以下の内部統制システムに関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行につとめてまいります。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」についても適正な制度運用及び評価を行い、財務報告の信頼性確保につとめてまいります。

2. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、すべての役員及び使用人が、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるよう、倫理規程を定め、それを企業活動の中で具体化していくための企業行動規範を策定することにより、内部統制システムを運用します。

コンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、管理部が各部門からの相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、コンプライアンス委員会を開催して審議を行い、その内容が代表取締役へ報告されます。

また、リスク管理委員会ではリスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などを行うとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じます。

また、当社では、従業員が直接通報できる内部通報窓口（ホットライン）を社内・外に設けており、ホットライン運営規程を定めて通報者を保護するとともに、社内に法令及び定款に違反する行為がある場合には、リスク回避に向けた取り組みを進めます。

さらに、各部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、代表取締役に監査報告を行っております。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理及び保存を行っております。また、社内規程については、適宜見直しを行い、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できるよう規程の整備につとめております。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスク管理につきましては、市場リスク管理規程を定めてリスク管理体制を整備しております。さらに、リスク管理委員会においてリスクの把握・分析を行い、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめており、必要に応じ取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告することとしております。

なお、不測の事態が発生した場合には、社長及び取締役会に報告し早期解決に向けた対策を講じるとともに、必要となる再発防止策を策定するものとしております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行をはかっております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、内部監査を担当する内部監査室を設置しております。なお、内部監査室は社長直轄の組織であります。監査結果について適宜監査役に報告を行っており、さらに監査役は必要に応じて監査に関する指示ができるなど、監査役の監査業務を補助します。また、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合は監査役がそれを指定できるものとしております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、内部監査室に所属する前号の使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定につきましては、監査役の事前の承認を得るものとします。また、監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた従業員は、所属する上長の指揮命令を受けず、内部監査室をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに、必要な会議に出席できるものとしております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、社内規程により、取締役、内部監査室等の使用人などから報告を受けた監査役は、これを監査役会に報告します。また、同規程により、取締役から、

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合などには、監査役会は必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講ずることを定めます。

さらに、常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席することにより、監査を行ううえで必要な情報を収集します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の社内規程において、監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要事項を検討することを義務付けております。また、監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深めます。さらに、監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的に行うための体制を構築しております。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力に対する対応統括部署を管理部、不当要求防止責任者を管理部長としております。また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力及び団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して組織的に対応します。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

当社では、会議や会社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を発信するなど、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを実施しております。また、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。

(2) リスク管理体制

当社ではリスク管理委員会を随時開催し内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査役会・内部監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

(3) 財務報告に関する内部統制

財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を実施しております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	456,111	流 動 負 債	448,429
現金及び預金	261,236	買掛金	390,599
受取手形	2,441	未払金	33,153
売掛金	68,050	未払法人税等	6,470
商品	77,684	前受金	14,724
貯蔵品	308	返品調整引当金	100
前渡金	27,375	その他	3,380
前払費用	15,958	固 定 負 債	2,793
未収入金	10,295	資産除去債務	2,793
その他	612		
貸倒引当金	△7,852	負 債 合 計	451,223
固 定 資 産	25,160	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	7,699	株 主 資 本	30,048
建物	4,540	資 本 金	1,423,913
車両運搬具	425	資 本 剰 余 金	1,689,953
工具、器具及び備品	2,733	資 本 準 備 金	1,689,953
無 形 固 定 資 産	2,272	利 益 剰 余 金	△3,002,008
ソフトウェア	1,234	利 益 準 備 金	1,951
その他	1,038	その他利益剰余金	△3,003,960
投資その他の資産	15,188	別 途 積 立 金	2,105,060
関係会社出資金	3,000	繰越利益剰余金	△5,109,020
破産更生債権等	5,084	自 己 株 式	△81,809
敷金及び保証金	8,115		
その他	4,072	純 資 産 合 計	30,048
貸倒引当金	△5,084	負 債 純 資 産 合 計	481,272
資 産 合 計	481,272		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年2月1日から）
（平成28年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		533,522
売 上 原 価		360,270
売 上 総 利 益		173,252
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		92
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		100
差 引 売 上 総 利 益		173,244
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		419,972
営 業 損 失		246,728
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32	
受 取 配 当 金	1	
業 務 受 託 料 収 入	5,785	
還 付 加 算 金	55	
そ の 他	385	6,261
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	221	
為 替 差 損	9,177	
新 株 発 行 費	9,396	
そ の 他	3	18,800
経 常 損 失		259,267
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48	
固 定 資 産 売 却 益	228	276
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,299	1,299
税 引 前 当 期 純 損 失		260,290
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,906	1,906
当 期 純 損 失		262,197

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,303,223	1,569,263	1,569,263
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	120,690	120,690	120,690
当 期 純 損 失	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	120,690	120,690	120,690
当 期 末 残 高	1,423,913	1,689,953	1,689,953

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式 株 主 資 本 合 計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金計 合		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,951	2,105,060	△4,846,822	△2,739,811	△81,809	50,866
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	－	－	－	－	－	241,380
当 期 純 損 失	－	－	△262,197	△262,197	－	△262,197
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△262,197	△262,197	－	△20,817
当 期 末 残 高	1,951	2,105,060	△5,109,020	△3,002,008	△81,809	30,048

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 の 価 差 額 金	評 価 差 額 金	換 算 差 額 金	
当 期 首 残 高	33	33		50,899
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	－	－		241,380
当 期 純 損 失	－	－		△262,197
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△33	△33		△33
当 期 変 動 額 合 計	△33	△33		△20,851
当 期 末 残 高	－	－		30,048

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

当事業年度の業績は、世界経済の先行き不透明感や厳しい消費マインドの中において、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、大手得意先のPB化傾向の拡大や消費者の高い生活防衛意識の影響、また、異常気象などによる大手得意先の店頭在庫消化率低下など、依然として厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、営業損失は246,728千円、経常損失は259,267千円、当期純損失は262,197千円を計上いたしました。このような多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、各取引先に合わせたブランドを選択し企画提案してまいります。また、多様化するニーズに対応するべく取扱いアイテムの拡充などを行い、より市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、直接消費者への販売及びブランディングを目的とした期間限定店舗展開、他社のブランドを活用した商品群などを提案し、営業活動に努めてまいります。

また、ブランドごとに適切な販売促進策の計画を行い、新規取引先の獲得や休眠している取引先の再開を目指し、収益の確保に努めてまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略やコスト構造の改善効果が実現するには一定の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」（前事業年度末日残高4,048千円）は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産
該当事項はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額
43,040千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
該当事項はありません。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高
該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	7,214,000	1,788,000	—	9,002,000
合計	7,214,000	1,788,000	—	9,002,000
自己株式				
普通株式	58,200	—	—	58,200
合計	58,200	—	—	58,200

(注) 発行済株式の増加は、平成28年1月に第三者割当増資により1,788,000株発行したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針ですが、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクや当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時商品部へ報告しております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債務残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年1月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	261,236	261,236	—
(2) 受取手形	2,441	2,441	—
貸倒引当金(※1)	△58		
	2,382	2,382	—
(3) 売掛金	68,050		
貸倒引当金(※2)	△7,722		
	60,327	60,327	—
(4) 未収入金	10,295		
貸倒引当金(※3)	△59		
	10,236	10,236	
(5) 破産更生債権等	5,084		
貸倒引当金(※4)	△5,084		
	—	—	—
資産計	334,182	334,182	—
(1) 買掛金	390,599	390,599	—
(2) 未払金	33,153	33,153	—
(3) 未払法人税等	6,470	6,470	—
負債計	430,224	430,224	—

(※1) 受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

受取手形、売掛金、未収入金については、一部の得意先について財務内容・回収見込額等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社出資金	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	261,236	—	—	—
受取手形	2,441	—	—	—
売掛金	68,050	—	—	—
未収入金	10,295			
合計	342,023	—	—	—

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
前受ライセンス料	4,873千円
返品調整引当金	33
貸倒引当金	2,599
未払事業所税	238
未払事業税	1,512
繰延税金資産（流動）小計	9,258
評価性引当額	△9,258
繰延税金資産（流動）合計	—
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	1,644千円
有形固定資産減損損失	363
資産除去債務	316
繰越欠損金	1,031,929
繰延税金資産（固定）小計	1,034,253
評価性引当額	△1,034,253
繰延税金資産（固定）合計	—
繰延税金資産合計	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から33.10%になり、平成29年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から32.34%になります。この税率変更による当事業年度に与える影響はありません。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

リース資産総額に重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

当社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	住所	資本金 資本金 資本金	事業の 内容 または 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	残 高 (千円)
役員	丹羽一彦 (注) 1	—	—	弁護士	—	顧問弁護士	弁護士報酬 (注) 2	1,100	—	—

(注) 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、社外監査役丹羽一彦氏を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。
- 2 取引価格及び条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

【持分法損益等に関する注記】

該当事項はありません。

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	3円36銭
2. 1株当たり当期純損失	36円57銭
1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	262,197千円
普通株式に係る当期純損失	262,197千円
普通株主に帰属しない金額	—
期中平均株式数	7,170,496株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.152%～2.058%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,749	千円
時の経過による調整額	43	
期末残高	2,793	

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月25日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	塩 野 治 夫	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊 明	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリムゾンの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度においても営業損失246,728千円、経常損失259,267千円、当期純損失262,197千円を計上し、多額の損失を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第32期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び物流センターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月1日

株 式 会 社 ク リ ム ゾ ン 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 太 田 明 ㊟

常 勤 監 査 役 田 中 富 士 夫 ㊟

監 査 役 丹 羽 一 彦 ㊟

(注) 常勤監査役太田 明、田中富士夫及び監査役丹羽一彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るために1名減員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	※ かわむらくに お 川村邦生 (昭和22年2月4日生)	昭和44年4月 株式会社日本勧業銀行（現 株式 会社みずほ銀行）入行 平成9年1月 同行西新宿支店長 平成10年12月 ローヤル電機株式会社経営企画 室長 兼 介護事業部長 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 寿工業株式会社専務取締役（代表 取締役） 平成15年6月 日本化成株式会社常勤監査役 平成23年6月 同社退任	一株
2	しいな いちろう 椎名一郎 (昭和24年9月1日生)	昭和47年4月 住友セメント株式会社（現 住友 大阪セメント株式会社）入社 昭和59年4月 同社財務部会計課長・資金課長 平成7年6月 同社子会社株式会社キャップ監 査役兼務 平成16年7月 株式会社フコックス入社 経理 部長 平成25年2月 株式会社スワローマネジメント 入社 平成27年2月 株式会社大都商会入社 管理本 部財務部長 平成27年4月 当社取締役（現任） 平成28年2月 大都ホールディングス株式会社 財経本部長（現任） （重要な兼職の状況） 大都ホールディングス株式会社財経本部長	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	※ 森 谷 祐 二 (昭和41年2月7日生)	平成元年10月 株式会社テスココンボ入社 平成11年7月 同社センター長 平成19年6月 当社入社 センター長 平成21年4月 当社取締役 物流本部長 平成23年2月 当社取締役物流部長 平成24年2月 当社取締役営業本部長 平成25年2月 当社柏物流センター長 (現任)	一株
4	※ 黒 田 直 樹 (昭和52年3月7日生)	平成13年9月 当社入社 平成21年4月 当社管理本部財務経理部財務課 長 平成25年4月 当社管理本部管理部長 (現任)	3,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 会社法施行規則第74条の2に規定する社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、本招集ご通知9頁の事業報告「IV. 会社役員に関する事項」の3. 社外役員に関する事項③に記載しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 田中富士夫、丹羽一彦の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 太田 明氏は本総会終結の時をもって辞任されることとなりました。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。尚、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	※ こ だま とし あき 児 玉 俊 明 (昭和33年3月27日生)	昭和55年4月 日本油脂株式会社(現 日油株式会社)入社 昭和61年9月 児玉被服株式会社(現 株式会社コダマコーポレーション)入社 平成4年8月 同社代表取締役社長 平成14年2月 当社入社 顧問 平成14年8月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社専務取締役管理本部長 兼 財務経理部長 兼 人事総務部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長 兼 コンプライアンス室長 平成25年8月 当社顧問(現任)	一株
2	に 丹 わ かず ひこ 丹 羽 一 彦 (昭和20年9月16日生)	昭和43年9月 司法試験合格 昭和46年7月 弁護士登録 中央国際法律事務所所長(現任) 平成10年4月 当社監査役(現任)	1,500株
3	※ はやし たか し 林 孝 司 (昭和23年7月15日生)	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年7月 同社北京事務所金属部長 平成16年4月 株式会社岡村製作所 海外営業本部部長	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 上記各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 丹羽一彦及び林 孝司の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 丹羽一彦氏は、過去に当社の社外監査役を18年間務め、経営に関与されたことはありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査業務に活かしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 林 孝司氏は過去に経営に関与されたことはありませんが、貿易、輸出入等の業務に精通しており、また企業人として豊富な経験と高度な専門知識を有していること

から、客観的な立場から助言をいただき、経営の監視機能の充実を図るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

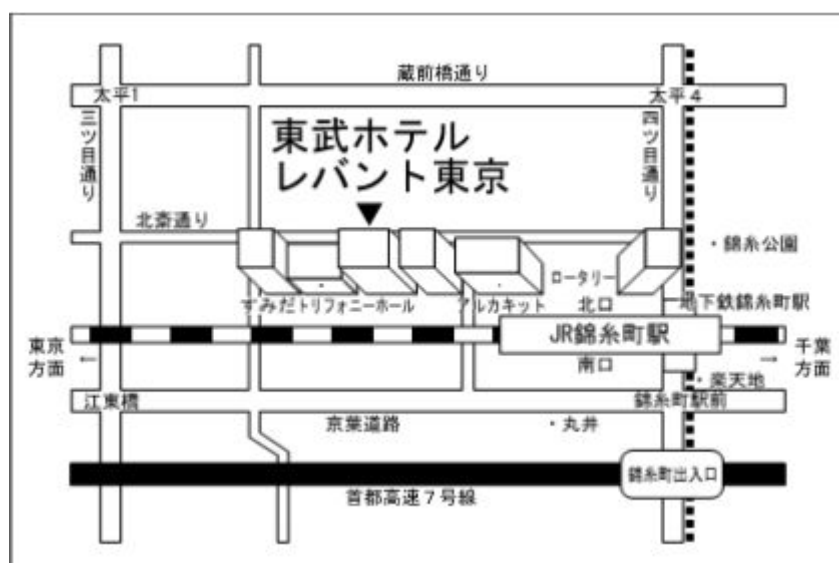
6．丹羽一彦氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって18年となります。

7．当社は林 孝司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 3階「吉野」



JR総武線、東京メトロ半蔵門線錦糸町駅北口より北斎通りを東京（両国）方面に直進（徒歩5分）

◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。